

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月10日
【四半期会計期間】	第130期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社近鉄百貨店
【英訳名】	Kintetsu Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋田 拓士
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
【電話番号】	(06)6624-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 業務本部長 八木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第3四半期連結 累計期間	第130期 第3四半期連結 累計期間	第129期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	76,587	82,207	107,848
経常利益又は経常損失 () (百万円)	70	1,903	1,945
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	272	1,537	1,893
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	439	1,876	2,085
純資産額 (百万円)	32,539	35,349	34,586
総資産額 (百万円)	123,253	120,738	118,343
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.82	38.38	47.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	29.3	29.2

回次	第129期 第3四半期連結 会計期間	第130期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	3.75	8.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式需給緩衝信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年3月1日～2023年11月30日）のわが国経済は、世界的な金融引締めによる円安や物価の上昇が見られたものの、設備投資の増加や個人消費の持ち直しにより、景気が緩やかに回復しました。

百貨店業界におきましては、3月にマスク着用ルールが緩和され、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、感染対策の大幅な緩和により外出機会が増加しました。そのような中、特選洋品、宝飾品、化粧品などが好調に推移し、物産展などの催事やイベントも奏功しました。さらに、円安効果と入国制限終了を背景としたインバウンドの伸びが売上を押し上げるなど、回復基調が鮮明となりました。

このような状況の下、当社グループは、「中期経営計画（2021 - 2024年度）」において長期ビジョンとして掲げた「くらしを豊かにするプラットフォーム」を目指し、あべの・天王寺エリアの魅力最大化など4つの基本方針に基づく諸施策を強力に推進するとともに、各事業における収益力向上に懸命の努力をまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業におきましては、中期経営計画の基本方針に「あべの・天王寺エリア『ハルカスタウン』の魅力最大化」を掲げ、さらなる収益力強化に取り組んでおります。旗艦店あべのハルカス近鉄本店では、2022年3月から「スクランブルMD」を取り入れた売場改装を実施しており、この第三弾の編集売場として「美sion Terrace」を4月27日にオープンしたほか、特選洋品の強化に向けて売場のリニューアルを実施しました。また、7月28日には関西初出店となる高知県のアンテナショップ「まるごと高知 in あべのハルカス」をオープンいたしました。さらに、9月6日に大阪・関西万博のオフィシャルストア第1号店となる「2025 大阪・関西万博オフィシャルストア あべのハルカス店」をオープンいたしました。これらに加え、集客策としてインフルエンサーがプロデュースする化粧品ポップアップイベントの開催、ファミリー向けや食関連イベントの強化に取り組みました。

また、中期経営計画に掲げる「百貨店の強みの収益事業化」の一環として、フランチャイズ事業の強化に取り組み、あべのハルカス近鉄本店の日本最大級のレストラン街「あべのハルカスダイニング」14階に、当社では初となる、フランチャイズ契約による本格的なレストラン事業「ベビーフェイス スカイテラス あべのハルカス店」を4月12日にオープンいたしました。さらに、“小さなお子様はもちろん、大人のあなたも、もっともっとおいしい笑顔にしたい！”という想いから「世界中のほっぺを、しあわせに」をテーマに、株式会社不二家と共同開発した日本初登場のスイーツブランド「Pekolicious（ペコリシャス）」を9月27日にオープンしました。今回のオープンにより当社のフランチャイズ事業は21業種となりました。

このほか、中期経営計画に基づく地域共創型「タウンセンター化」実現のため、橿原店で「近鉄百貨店」×「ハズ」のコラボショップ「プラグス マーケット（Plugs Market）」開業に合わせて、「全館まるごと奈良フェア」を開催し、上本町店でも「プラグス マーケット（Plugs Market）」をオープンし全館で「ええやん！大阪再発見フェア」を開催するなど、お客様へ新たな価値を提案する施策を展開することで、中期経営計画を着実に推進してまいりました。

8月15日には台風7号により全店を休業する事態に見舞われましたが、各種施策が奏功するとともに、オリックス・パファローズ関連セールが好調に推移したことや外商売上が高額品を中心に伸長したこともあり、業績は好調に推移しました。

この結果、売上高は66,707百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益1,061百万円（前年同期 営業損失1,026百万円）となりました。

卸・小売業

卸・小売業におきましては、株式会社シュテルン近鉄は輸入自動車販売が好調に推移し、売上高は9,788百万円（前年同期比8.0%増）の増収であったものの、株式会社ジャパンフーズクリエイティブでサーモンの価格上昇等により減益で営業利益173百万円（同33.1%減）となりました。

内装業

内装業におきましては、株式会社近創で大工工事受注があったことにより、売上高は3,059百万円（前年同期比134.2%増）、営業利益772百万円（同259.9%増）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、売上高は221百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益168百万円（同9.6%増）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は2,430百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益8百万円（同86.6%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は82,207百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は1,987百万円（前年同期 営業損失433百万円）、経常利益は1,903百万円（前年同期 経常損失70百万円）となりました。これに店舗改装に伴う除却損等を特別損失に計上し、法人税等を差引した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,537百万円（前年同期比464.2%増）となりました。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却による建物及び構築物の減少や退職給付に係る資産の減少がありましたが受取手形、売掛金及び契約資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,395百万円増加し、120,738百万円となりました。負債は、借入金の減少はありましたが、支払手形及び買掛金や契約負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,632百万円増加し、85,389百万円となりました。純資産は、自己株式が増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ762百万円増加し、35,349百万円となりました。この結果、自己資本比率は29.3%となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,437,940	40,437,940	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	40,437,940	40,437,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	40,437,940	-	15,000	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,359,900	403,599	-
単元未満株式	普通株式 16,640	-	-
発行済株式総数	40,437,940	-	-
総株主の議決権	-	403,599	-

(注) 株式需給緩衝信託に係る当社株式800,000株(議決権の数8,000個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1丁目1番43号	61,400	-	61,400	0.15
計	-	61,400	-	61,400	0.15

(注) 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社は株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在において本信託が所有する当社株式は、619,300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,243	2,765
受取手形、売掛金及び契約資産	11,717	15,672
商品及び製品	6,311	7,140
仕掛品	167	195
原材料及び貯蔵品	34	23
その他	4,771	5,813
貸倒引当金	21	18
流動資産合計	26,224	31,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	36,167	34,538
土地	27,554	27,554
その他(純額)	3,422	3,344
有形固定資産合計	67,143	65,438
無形固定資産	2,679	2,276
投資その他の資産		
投資有価証券	4,148	4,873
敷金及び保証金	9,953	9,970
退職給付に係る資産	4,490	2,916
その他	3,770	3,730
貸倒引当金	67	60
投資その他の資産合計	22,295	21,431
固定資産合計	92,118	89,146
資産合計	118,343	120,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,310	21,738
短期借入金	10,256	6,862
未払法人税等	394	218
契約負債	20,819	22,683
商品券	7,733	7,506
預り金	10,222	11,211
賞与引当金	168	80
商品券等引換損失引当金	5,740	5,940
その他	3,838	4,065
流動負債合計	77,484	80,307
固定負債		
長期借入金	2,328	1,254
退職給付に係る負債	531	561
資産除去債務	69	69
その他	3,343	3,196
固定負債合計	6,272	5,081
負債合計	83,756	85,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	8,962	9,029
利益剰余金	9,755	10,892
自己株式	870	1,650
株主資本合計	32,848	33,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,342	1,848
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整累計額	395	228
その他の包括利益累計額合計	1,738	2,077
純資産合計	34,586	35,349
負債純資産合計	118,343	120,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	76,587	82,207
売上原価	38,416	41,683
売上総利益	38,171	40,523
販売費及び一般管理費	38,604	38,536
営業利益又は営業損失()	433	1,987
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	57	59
未請求債務整理益	757	794
雇用調整助成金	346	-
その他	300	295
営業外収益合計	1,463	1,150
営業外費用		
支払利息	63	52
商品券等引換損失引当金繰入額	776	813
固定資産撤去費用	45	78
その他	213	288
営業外費用合計	1,099	1,234
経常利益又は経常損失()	70	1,903
特別損失		
固定資産除却損等	154	146
特別損失合計	154	146
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	224	1,756
法人税、住民税及び事業税	93	291
法人税等調整額	590	72
法人税等合計	496	219
四半期純利益	272	1,537
親会社株主に帰属する四半期純利益	272	1,537

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	272	1,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	505
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	99	166
その他の包括利益合計	166	338
四半期包括利益	439	1,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	439	1,876

【注記事項】

(追加情報)

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社は新市場区分としてスタンダード市場を選択しており、同市場の上場維持基準の充足を目的とし、流通株式比率を向上させる取組みを進めており、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し市場への売却を、株式需給緩衝信託 (以下「本信託」という。)により実施しております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引 (ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第23号平成19年8月2日)Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成27年3月26日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成27年3月26日)に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前第3四半期連結会計期間に当社株式800,000株を2,037百万円で取得した後、当第3四半期連結累計期間に800,000株全ての市場での売却が完了しました。

一方、第2四半期連結会計期間に第2回目の本信託の設定を行い、当社株式800,000株を1,936百万円で取得した後、当第3四半期連結会計期間末までに180,700株を売却し、自己株式が438百万円減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、1,498百万円となっております。なお、自己株式の帳簿価額は移動平均法によっております。

当第3四半期連結累計期間における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当第3四半期連結累計期間における自己株式処分差損益が資本剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(退職給付信託の一部返還について)

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状態にあり、その状態が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部1,900百万円の返還を受けました。

当返還が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	4,458百万円	4,292百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託により、第1四半期連結会計期間において、800,000株の自己株式の取得を行い、自己株式が2,037百万円増加しております。また、このうち当第3四半期連結累計期間に347,400株を市場で売却し、自己株式が857百万円減少しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が、1,268百万円となっております。

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託(以下「本信託」という。)により、前第1四半期連結会計期間において、800,000株の自己株式の取得を行いました。このうち本信託により、当第3四半期連結累計期間に291,200株を市場で売却し、自己株式が718百万円減少しております。

一方、2023年8月22日開催の取締役会決議に基づき、第2回目の本信託の設定を行い、当社株式800,000株を1,936百万円で取得した後、当第3四半期連結累計期間に180,700株を売却し、自己株式が438百万円減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が、1,650百万円となっております。

詳細につきましては、「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	403	10.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託が基準日時点で保有する当社株式291,200株に対する配当金200百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	63,492	9,064	1,306	214	2,509	76,587	-	76,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	51	534	1,864	42	2,693	5,186	5,186	-
計	63,543	9,599	3,171	256	5,202	81,774	5,186	76,587
セグメント利益又は損失()	1,026	259	214	153	62	335	98	433

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	その他事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への売上高	66,707	9,788	3,059	221	2,430	82,207	-	82,207
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	508	2,022	43	2,493	5,125	5,125	-
計	66,764	10,297	5,081	265	4,923	87,332	5,125	82,207
セグメント利益	1,061	173	772	168	8	2,183	196	1,987

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計		
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	32,238	-	-	-	32,238	-	32,238
奈良店	5,687	-	-	-	5,687	-	5,687
上本町店	5,276	-	-	-	5,276	-	5,276
四日市店	4,472	-	-	-	4,472	-	4,472
和歌山店	4,274	-	-	-	4,274	-	4,274
その他	7,619	-	-	-	7,619	-	7,619
卸・小売業	-	8,855	-	-	8,855	-	8,855
内装業	-	-	1,306	-	1,306	-	1,306
不動産業	-	-	-	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-	-	2,509	2,509
顧客との契約から生じる 収益	59,569	8,855	1,306	-	69,730	2,509	72,240
その他の収益	3,923	209	-	214	4,347	-	4,347
外部顧客への売上高	63,492	9,064	1,306	214	74,078	2,509	76,587

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計		
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	34,914	-	-	-	34,914	-	34,914
奈良店	5,681	-	-	-	5,681	-	5,681
上本町店	5,350	-	-	-	5,350	-	5,350
四日市店	4,502	-	-	-	4,502	-	4,502
和歌山店	4,206	-	-	-	4,206	-	4,206
その他	7,675	-	-	-	7,675	-	7,675
卸・小売業	-	9,587	-	-	9,587	-	9,587
内装業	-	-	3,059	-	3,059	-	3,059
不動産業	-	-	-	-	-	-	-
その他事業	-	-	-	-	-	2,430	2,430
顧客との契約から生じる 収益	62,331	9,587	3,059	-	74,978	2,430	77,408
その他の収益	4,376	201	-	221	4,799	-	4,799
外部顧客への売上高	66,707	9,788	3,059	221	79,777	2,430	82,207

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	6.82円	38.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	272百万円	1,537百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	272百万円	1,537百万円
普通株式の期中平均株式数	39,951千株	40,060千株

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「株式需給緩衝信託」が保有する当社株式を、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間 315千株、前第3四半期連結累計期間 425千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄百貨店の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。